

会 議 録

1 会議名

平成28年度第3回上越市情報公開・個人情報保護制度等審議会

2 議題（全て公開）

- (1) 委嘱状交付
- (2) 委員自己紹介
- (3) 正副会長の選出
- (4) 審議会委員になられた方へ制度等の説明
- (5) その他

3 開催日時

平成28年10月13日（木）午前10時から午前11時15分まで

4 開催場所

上越市役所 402・403会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者の氏名（敬称略）

- ・委員：岩井文弘、梅澤圓了、浦壁澄子、大森康正、高橋邦夫、高柳智子、早川英雄、原野聖子
- ・事務局：岩野総務管理部長、勝俣総務管理課長、松崎副課長、大友係長、西山主事

8 発言の内容（要旨）

【松崎副課長】

本日の日程は、委嘱状の交付、委員の自己紹介、正副会長の選出、事務局からの個人情報保護制度等の概要の説明を予定している。よろしくお願ひしたい。

(1) 委嘱状の交付

（岩野総務管理部長から各委員に委嘱状を交付）

【岩野総務管理部長】

本日は、大変お忙しい中、お集まりいただき、また、当審議会の委員就任に御高配いただき感謝申し上げます。

情報公開と個人情報保護の両制度は平成8年に制度化され20年が経過し、会議公開制度は平成16年に制度化され12年が経過しており、これら制度は市民に広く浸

透し、利用いただいている。

本審議会に諮問等をして個人情報業務登録票に登録した業務は2,916件になっており、個人情報保護制度が市の業務の中に根付いていると考えている。

一方、審議会の皆様から御意見をいただきながら制度を運営してきたが、平成26年3月には情報公開請求等の決定等に対する不服申立てが、本年6月には自己情報の開示請求の決定等に対する不服申立てがなされたところであり、改めて情報公開制度等の適正な運用の重要性を認識している。

制度の適正な運用に向け、市民の代表として委員の皆様からお力添えいただきたい。

(2) 委員自己紹介

【早川委員】

連合新潟上越地域協議会事務局長をしている。よろしくお願ひしたい。

【高橋委員】

教育分野からの委員である。よろしくお願ひしたい。

【原野委員】

弁護士をしている。よろしくお願ひしたい。

【高柳委員】

新潟県立看護大学で成人看護学を教えている。よろしくお願ひしたい。

【浦壁委員】

上越消費者協会会長をしている。よろしくお願ひしたい。

【大森委員】

上越教育大学で情報関係を担当している。よろしくお願ひしたい。

【梅澤委員】

新潟県災害救援機構の理事長をしている。よろしくお願ひしたい。

【岩井委員】

公募委員である。よろしくお願ひしたい。

(3) 正副会長の選出

委員の互選により、会長に大森委員、副会長に齋藤委員を選出

(4) 個人情報保護制度等の概要について

【大友係長】

(資料「上越市個人情報保護制度等説明資料」に沿って説明)

【高柳委員】

守秘義務の説明があったが、配布された会議資料の取扱いはどのようにすべきか。

【大友係長】

原則として、会議資料中に個人情報を含めることはないので、会議後、各自で廃棄していただくことで差し支えない。ただし、条例の改正案を諮問する場合、議会での審議前は会議資料の取扱いに注意していただきたい。

申出があれば、会議後に事務局で資料を処分する。

【早川委員】

公開の請求があれば、職員採用試験の結果も公開するのか。

【勝俣課長】

自己情報の開示請求の手続によって行う。

【梅澤委員】

総務管理部長の挨拶にあった419件とは、何の件数か教えてほしい。

【勝俣課長】

平成27年度に情報公開請求があった件数である。入札を終えた設計書の公開請求が多数を占める。

【岩井委員】

会議資料は、事前に送付されるか。

【大友係長】

2週間前に送付するようにするが、当日配布する資料が数件程度予想されるので御了承いただきたい。

【高橋委員】

別にあった上越市の審議会等の会議で、個人情報の記載がある会議資料に会議後に市に返却しなければならない旨の記載があった。同じ会議でも数年前の資料には記載がなかった。これは、これまで記載が漏れていたのか、それとも個人情報の保護意識の高まりと捉えてよいのか。

【大友係長】

当課は、個人情報保護の職員研修を行っているので、そうした機会に事例を紹介し、個人情報の取扱いについて啓発を図ることとしたい。

【浦壁委員】

審議会の委員の再任の回数を制限する規程等は存在するのか。

【勝俣課長】

公募委員を除き、制限する規程等は存在しない。

【浦壁委員】

公募委員を増員してはどうか。

【勝俣課長】

応募が少ない現状を踏まえ、現在の体制を継続したい。

【岩井委員】

公募委員の増減に関し、市の主管課はどこか。以前は、活発な議論があったようだが、近年は聞こえてこないようだ。市民参画の枠を拡大したほうがよいと考える。

【勝俣課長】

この審議会は、学識経験者、公募に応じた市民及びその他市長が必要と認める者で構成することとしている。専門的知見も必要であり、この審議会にふさわしい構成にしたいと考えている。公募委員の主管課に御意見は伝える。

(5) その他

【大友係長】

委員名簿を報道機関に提供すること及び行政改革推進課へ目的外利用として提供すること並びに会議録の取扱いに関することを提案し、了承を得た後、次回の会議日程を伝える。

【松崎副課長】

以上をもって、本日の審議会を閉会する。

9 問合せ先

総務管理部総務管理課文書法務係

TEL : 025-526-5111 (内線 1436、1437)

E-mail : soumukanri@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せて御覧ください。